

| 第67回横浜市都市美対策審議会景観審査部会議事録 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 題                      | <p>議事 1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区海岸通 5 丁目 25 番 1）（審議）</p> <p>議事 2 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（みなとみらい 21 中央地区都市景観協議地区 西区みなとみらい 5 丁目 1 番 2 ほか）（報告）</p> <p>議事 3 特定景観形成歴史的建造物の保存及び活用の促進に関する計画の変更に関する意見について（報告）</p> <p>議事 4 関内地区都市景観協議地区（中区横浜公園）における景観形成について（報告）</p>                                                                                                                                                                                                  |
| 日 時                      | 令和 4 年 3 月 28 日（月）午後 2 時から午後 4 時 41 分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 開催場所                     | 横浜市技能文化会館 2 階 ホール 1（横浜市中区万代町 2－4－7） ※WEB会議形式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 出席委員<br>（敬称略）            | 国吉直行、加茂紀和子、野原 卓、関 和明、鈴木智恵子、矢澤夏子、井上豊隆（リモート出席）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 欠席委員<br>（敬称略）            | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 出席した<br>幹事・書記            | <p>書 記：堀田和宏（都市整備局企画部長）</p> <p>神原 純（都市整備局地域まちづくり部長）</p> <p>吉田和重（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 関 係 者                    | <p>【議事 1】</p> <p>関係局：高井雄也（都市整備局都心再生部都心再生課長）</p> <p>島田浩和（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長）</p> <p>事業者：東急不動産株式会社</p> <p>設計者：株式会社熊谷組</p> <p>株式会社東急設計コンサルタント</p> <p>株式会社日建設計</p> <p>株式会社スタジオ・ゲンクマガイ</p> <p>【議事 2】</p> <p>関係局：土師朝子（都市整備局都心再生部横浜駅・みなとみらい推進課担当係長）</p> <p>事業者：DK みなとみらい 52 街区特定目的会社</p> <p>株式会社光優</p> <p>設計者：株式会社久米設計</p> <p>清水建設株式会社</p> <p>【議事 3】</p> <p>関係局：金澤雅範（環境創造局公園緑地部公園緑地整備課長）</p> <p>伊藤香織（環境創造局公園緑地部公園緑地整備課担当係長）</p> <p>設計者：株式会社建文</p> <p>【議事 4】</p> <p>関係局：本多宏己（都市整備局都心再生部都心再生課都心再生担当係長）</p> |
| 開催形態                     | 公開（傍聴者：5 名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 決定事項                     | <p>【議事 1】</p> <p>申出者の考え方に対する市の協議方針及び協議事項については概ね了承するが、バリアフリー動線、ランドスケープと建物との関係を踏まえた設え、ウォーターフロントの魅力を生かした全体的なネットワークの工夫については、今回出た意見をふまえて引き続き協議を進めること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議 事                      | <p>議事 1 特定都市景観形成行為に関する協議及び協議の方針に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区海岸通 5 丁目 25 番 1）（審議）</p> <p>議事 1 について事務局、関係局及び事業者から説明を行った。</p> <p>（国吉部会長）</p> <p>ご説明ありがとうございました。それでは、審議に入りたいと思います。事業者さんからのご説明と市側の担当課からの評価、協力・指導の経過みたいなことも踏まえて説明がありました。それを踏まえてご意見を頂ければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                            |

その前にちょっと質問ですが、土地所有者の方とここの事業をどういう形で行うかという事業フレームみたいなもので、たしか日新さんの関係の土地だと私は承知しているのですが、そこどういう構成になっているかお聞きしたいと思ったので、その辺をよろしくお願いします。

(東急不動産株式会社)

私ども事業者と土地所有者の日新様に関しましては、昨年4月にパートナー協定ということで、この土地の利活用について民間の協定を締結した上で検討を進めております。現時点におきましても開発のパートナーということで取組をさせていただいておりますので、その前提で事業者を代表して、日新様は今回の申請の提出者にはなっておりませんが、一緒に検討しているということになっております。事業者としまして民間の開発事業者、今後、建築確認申請等を提出する者としては、東急不動産と京浜急行電鉄、それから第一生命の3社ということで予定してございます。そのほか、本日出席しているのは、この3事業者から委託を受けた設計会社等となっております。

(国吉部会長)

分かりました。今、計画を説明された方は設計の方ですか。

(東急不動産株式会社)

設計者です。

(国吉部会長)

分かりました。了解です。では、そういうプロジェクトだということで、確認しながら議論したいと思います。各委員から、どういう視点からでも結構ですので、ご意見を賜ればと思います。加茂委員、どうぞ。

(加茂委員)

外観のこととか、れんがのこととか、景観については特に申し上げることはありません。適切に計画されていると思っています。1つ、さっきの歩行者動線についてなのですが、メインを2階デッキレベルで考えるということで、恐らく北仲ノットのほうから真っすぐ上がっていく動線がまず主要な動線になっていくかと思います。そのとき、北仲ノットのエスカレーターの辺りのところが、私はうる覚えですけども、この前の計画でもそうだったのですが、バリアフリーの観点から、エレベーターではなくてエスカレーターで上り下りするという塔的な流れになっていて、エレベーターはあっても、多分ちょっと外れたところとか奥まったところで、これでいくとアパホテル側に1つ、エレベーターで上下できる状態があるのですが、バリアフリーという観点からいけば、スムーズにその軸のところから視認性の高い位置にエレベーターを持ってきてくださることはできないのかなと思いました。

それから、その両サイドにも海のほうに向かって階段が出ていて、非常に回遊性があるって、地上面とどのようにつながっていくのかなと。これからノートルダム横浜との関係とかもあると思いますが、道路も分断しているので、そのあたりの回遊性は、例えば車椅子だとかを考えると、分断されている、見えづらいというふうになっていないかなという印象を受けました。以上です。

(国吉部会長)

その辺については、どちらが説明しますか。

(株式会社熊谷組)

今ご指摘いただきました、2階のバリアフリーの動線の道路側にエレベーターを持ってこれられないかというお話ですが、

(加茂委員)

道路側というか、通路側というのですか。

(株式会社熊谷組)

この図の右下にございますのが2階の平面図になっておりまして、下側が横浜北仲ノットさんになっております。道路をデッキで渡りまして、道路側には今、両側に歩行という動線を確保する形で、右のアパホテルさん側へは階段、北仲通北第二公園側にはエスカレーターを設けております。

(加茂委員)

エスカレーターは車椅子が行けないじゃないですか。

(株式会社熊谷組)

私どもも今回考えましたのは、やはり奥まで人の回遊性を高めたいなという思いがございまして、人々に店舗のにぎわいを感じていただきながら海辺へ来ていただいて、その一番奥に今回はエレベーターを現状計画しているという考え方の下に、エレベーターを配置しているという形で考えさせていただいた次第でございます。

(加茂委員)

それも理解できるのですが、とにかくメインだというある一つのルートをつくったときに、そちら側にぱっと開けるわけじゃないですか。本当はそちら側に人を行かせたいという計画だと思うのですが、そうすると奥まったところまで行かなければいけないとか、ここ以上どこに行くのかなとか、あるいは外から、向こうから来たときにこのエレベーターの視認性を考えると、少し奥まった位置にあるのかなという印象を受けたので申し上げました。以上です。

(株式会社熊谷組)

今後、検討させていただきます。

(国吉部会長)

バリアフリーの問題は常に重要になってきていますので、その辺は課題として受け取っていただきたいと思います。ほかにございますか。野原委員、どうぞ。

(野原委員)

大きく言うと3点になります。全体の大きな流れとしてはよくできていると思うのですが、3点ございまして、1点目は今の加茂委員のお話にも関連しますけれども、1階と2階の動線やネットワークみたいなものを考えたときに、今回はどうしてもというのかデッキでつながり形になっているので、2階がメインのデッキ動線にはなっているものの、水際線とかその魅力みたいなものを考えていたり、アパホテルとの間の動線とかを考えると、やはりグランドレベルもネットワークとしてすごく重要だと思います。かつ、結構フットプリント、見付が長いというか、南側から見たときにこの建物自身が少し幅広ですので、壁とまでは言わないですが、そういう存在になってしまう中で、少しでもネットワークとしてどう結びつけるかということを考えるのはやや重要かなと思っています。間は1階の車路というか車の空間がものすごく多いと思うのですが、その結果、1階を使って真ん中とかでうまく貫通できるようなプランになっていないので、1階の中でうまく回遊性を取り込む工夫みたいなものをもう少し検討されてもいいのかなと。真ん中を仮に通れなくても、アパホテル側の14ページで緑の線で描かれている部分も、こちら側には店舗もほとんど出てこない場所になるのですが、これが裏になってしまったりしないかなとか、そういうところも気になりますし、逆にメインになっている2階の動線も、先ほどの件にもありましたようにうまく真っすぐ貫通していなくてギザギザ行く感じになって、デッキはどちらの管轄なのか分かりませんが、ここがメインだったらもうちょっと真っすぐうまく通り抜けたりできないのかなと。そういうのをいろいろ考えたときに、全体のネットワークみたいなものをもう少し工夫できると、せっかく水辺沿いがすごく魅力的なランドスケープになっているような気がしますので、これを波及させるというか、生かせる工夫ができるといいのかなと思ったのが1点目です。

2点目は細かいことで、これも1階の動線になるのですが、北東側、アパホテル側のところから水際線プロムナードに出てくる手前の店舗のところが突き出ているといいますか手前に出ているので、その奥にみんなが集まったりする非常に魅力的な広場空間みたいなものがつくられている中で、万国橋側から来るとちょっと蹴られているといいますか、その部分の見通しがもう少しその辺を見渡せたりするために、1階はできるだけガラスを使って浸透性があるように検討されていると思うのですが、中のテナントさん次第ではその辺も見えにくくなってしまうので、ここのネットワークみたいなものをもうちょっと、万国橋側から来たときにここの場所が魅力的に見えるような工夫やしつらえができるとよりよいのかなと思いましたというのが2点目です。

3点目は、今度は高層の部分になって、資料1-3の考え方のところにもありますし、もともとのご提案でもそうなのですが、今回、結構アイコニックという言葉がたくさん元のご提案に出てきてはいるのですが、どうしても一個一個の建物のフットプリントといいますか、高層棟のところが結構大きいといいますか、もうちょっとスリムになるのではないかなという気もしなくはないです。上も決まっているので厳しいのでしょうけれども、そういうところを見ていくと、アパさんも含めて3棟が、遠くから見ると一体的というか、重なり合って見えるようなある種の群造形になっていると思うので、一棟一棟の魅力もあるのですが、北仲通北地区全体の高層のスカイラインと見え方みたいなものを考えたときに、全体としてどういう魅力がつかれるかというのがすごく重要で、結果的にはそのような形で見えることのほうが多そうだなという感じがしたので、一つ一つが個性を出すというよりは、北仲通北全体での高層部の頂部のあり方や見え方みたいなものを、もう少し官民連携されながらつくっていきけるといいのかなと思いました。以上です。

(国吉部会長)

その他の委員の方々に聞いてから議論したいと思います。3点ご指摘があったということは承って

おきます。関委員、どうぞ。

(関委員)

ご説明ありがとうございます。特にこの2階の高層棟と低層棟の間を南北に貫いている南北貫通路、いわゆる馬車道側から運河側に抜ける道はすごく重要で、ここへのアクセスも課題ですし、もう一つ、この空間自体のしつらえ、幾つかパースがあって、両側に商業施設があるということですが、ここが魅力的になるというのは一つ重要で、半内部空間で天井も壁もありますが、床の仕上げとか機能的な意味でのアクセスで、この動線は大事だと思います。

もう一つ、東西貫通路というのもありまして、これは、低層棟のほうにパースで非常に印象的なスチールのフレームの展望台みたいなものがあるのですが、ここもバリアフリー化していないのでアクセスするにはかなり大回りしていかないといけないみたいな、それがちょっと残念ではないかと考えました。

あとはすごく細かい質問で、床のペーパメントの仕上げのパターンで初めて聞く言葉があったのですが、船の航走波をモチーフとした舗装パターンというのですけれども、これはどこかに図が出ていますでしょうか。どういう形のパターンなのか知りたいなと思いました。最後は質問です。以上です。

(国吉部会長)

鈴木委員、いかがですか。

(鈴木委員)

低層階のところは開けた空間になっていいと思うのですが、超高層が3棟建つというのは非常に圧迫感があって、すごく遠く、相当離れたところから見ればとてもきれいな景観ではないかと思いますが、近づくとも壁というか、絶壁みたいな感じがしてしまいます。ここまできれいにまとまっているとあまり言うこともないのですが、そこのところがちょっと気になりました。

あと、高層棟は全部住宅なのですよね。この高層棟でどのぐらいの人が暮らすと計画しているのですか。何戸あるか。

(国吉部会長)

住戸数ですか。

(鈴木委員)

はい。

(東急不動産株式会社)

ご質問いただきました住戸数につきましては、現状まだ具体的に戸数に関しては未定となっているのですが、建物高さが40階まで、こちらの黄色の部分の部分が住宅となりますので、相当規模の住戸数になることは間違いないかなと思ってございます。

(鈴木委員)

1つの街が上にできるような感じになりますよね。大きさ的にも非常に大きいというか。オフィスではなくて住宅棟をつくるというのもいいことだと思うのですが、たくさんの人が暮らす場で、日々日常を過ごす場で、何かあったときに例えば広い公園みたいなものがあれば、安全とかを考えて地震のときなどに避難できるということも考えていらっしゃるのかなど。その辺、日々、日常を暮らす一市民として安心の確保みたいなものはあるのか、デザインとはちょっと違いますが、その辺が気になりました。

(国吉部会長)

分かりました。矢澤委員、どうぞ。

(矢澤委員)

さっきバリアフリーのお話があって関連して、資料1-3の22ページの西側エリアの屋外階段は、ただの通路というだけではなくパノラマを楽しむという目的も兼ねているのであれば、例えば下までスロープは難しいですが、先のほうまで出られるぐらいの、この傾斜だったら端のほうに椅子とかベビーカー用のスロープなども設けられたら、限界はありますが、もう少しいろいろな方がパノラマを楽しめていいのかなど、素人ながらに思いました。以上です。

(国吉部会長)

井上委員、どうぞ。

(井上委員)

サインはどのようにつくるのかと思っていまして、例えばれんがのフレーム状になっていると、フレームの中に全部収まるようなサイン計画をされるのか、あるいは面で、店舗が入ってきたときにフ

レームを飛び越して出てくるような形になるのか気になったというのがまず1点です。それをお聞かせいただければと思います。

(国吉部会長)

全般についてご意見がありましたが、やはり一番大きかったのは歩行動線の問題で、2階がメインになっていて、それはよしとしながらグランドレベルも重要であって、そこからのアクセスが北仲ノット側からは全くなさそうな感じがあります。その辺、アパホテル側から見ると壁的になっているのではないかとということとか、2階に特化し過ぎているということではないかと思います。全体としては色彩とか、北仲地区のガイドラインに沿った工夫はされていると。ここにお示しされている低層部のものとかだと思いますが、その辺が一番大きいところで、北仲の最も見晴らしのいい、非常にこれから楽しめそうなところで、ランドスケープはいろいろ工夫されているのですが、私から見ると、建物は建物としてちゃんとつくってあって、ランドスケープはランドスケープでやっていますという、完全に分離している感じがあって、特に北側は見晴らしが良さそうなデッキが伸びているのですが、建物と分離した動線が鉄骨でつくられていて、ちょっともったいない。もう少し建築的にも、北側、東側、両方にランドスケープと一体になったアプローチとか、階段なんかも建築の一部として、例えば2階のところにもう少しバルコニーみたいなものが出て、そこと連続した階段とか、何かそういう楽しさがあってもいいのではないかという感じがしました。割と飛び出たデッキというのは、何となく行ってみたいけれども、アクセスしにくい、特にご指摘があったような身障者の方から見ると拒絶されるような感じを受けるのではないかと。その辺の親しみやすさをどうつくるか。実際の実動線をどうつくるかというのと、親しみやすさを雰囲気としてどうつくっていくかというのがあるのではないかと思います。

あと、2階のデッキです。2階はデッキで北仲とかとつながるのですが、突き当たったところは壁でそこから曲がって入るみたいな感じで、どうしてあんなことになったのかというのがおかしいなと。どうしても構造上そういうふうに食い違うのであれば、S字型とかに曲げればいじゃないかと。例えば横浜でも、人形の家と山下公園の間は真っすぐ行くとイチョウ並木にぶつかりますので、それを避けるためにS字型に曲げて、道路施設としての歩道橋をつけました。今回、この施設はどなたが管理するのか分かりませんが、そういった事例もありますので、スムーズにアプローチするために、もちろん真正面でお互いが建物内の動線を取ればいいのですが、取れないとすれば、現在のままのような配置であれば、動線の歩道橋みたいなものを少し工夫したらどうかという感じはしました。私からはそんな感じです。

全般にいろいろ出てきました。答えられるところと答えられないところとあると思いますが、事業者あるいは設計者の方から、こういった質問に対して答えられることがあったら答えていただきたいと思います。

(島田係長)

では最初に、2階デッキのご質問を野原委員や国吉委員から頂いたので、まず横浜市側からこの部分を説明させていただきます。北仲ノットから2階で道路の上空に掲げるデッキは民間施設の所有で、B-1地区や北仲ノットとお互いに持ち合う形で道路占用許可を取ってつくる民間所有のデッキになります。今現在、道路局とデッキの架け方について協議しておりまして、基本のスタンスが、今回の道路に対して垂直な方向で架けなさいというのがスタンダードでして、そうすると、今回資料1-3の6ページなどでお示したようなパースになってしまって、国吉委員からご指摘があったように、貫通通路に真っすぐぶつからず、壁みたいな柱のところに戻って、そこから貫通通路に入るという形状になっています。何とか曲げられないかみたいな協議は都心再生課も一緒になってやっておりますので、今日頂いたご意見も踏まえてこの部分は道路局とも引き続き協議していきたいと思っています。

また、エレベーターの話については、私も協議のときにかなりここはポイントだと思っていて、デッキを渡ったすぐ後にエレベーターを設けるのか、水際線プロムナードの先、今回の目玉であるそっち側と両方設けられないかみたいな話は事業者ともいろいろ話し合ってきました。その中で、今はエレベーター2台はなかなか難しいということで、水際線プロムナード側についてはいますけれども、複数の委員からのご指摘のように、バリアフリーの観点で遠回りになっているのではないかとということもありますので、今日頂いたご意見を踏まえて、事業者の皆さんとともにここから何ができるのかということを考えていきたいと思っています。

(東急不動産株式会社)

ご質問いただいた中で何点か事業者から回答させていただきます。まず、井上委員からご質問いた

いただきましたサイン計画に関してなのですが、本日の説明資料1－3の23ページに考え方を記載させていただいてございます。恐らく、ご指摘、ご質問といたしましては、建物というよりは入居するテナント様のショップサインのイメージだと理解したのですが、そちらに関しましては、左下の部分に模式図を記載したとおりで今想定してございます。こちらの地区、北仲地区一帯はエリアマネジメント協議会がございまして、その中のデザインガイドラインという形でサインに関しましては一定のデザインコードが設けられておりまして、現状、そのデザインコードの中での運用を想定してございます。ただ、現状まだ計画も初期段階でございまして、具体的な入居するテナント様等も全く未定の状況でございますので、個別具体の話が挙がった際にはエリマネ様とも協議させていただきながら、具体の検討を深めてまいりたいと考えてございます。

あと、私のほうからもう一点で、最後、国吉委員から頂いた、建物とランドスケープの分離を感じるのではないかとというご意見につきましては、これまでの検討の中でも一つのテーマといいますか、建物とランドスケープの一体感というところは一つ課題としては考えてございました。我々の中で一つの回答といいますか考え方として、緑、緑化です。これを使うことで、建物とランドスケープの一体性を生み出せないかということで、本日のCGパースをご覧いただいても分かると思いますが、積極的に建物の内部にも緑化を施してまいりたいと考えておりますので、本日のご指摘も踏まえた上で、より一層その部分に関しましては検討・深度化を図ってまいりたいと考えてございます。

あと、1階の動線計画に関して、少し弱いのではないかとというご指摘も頂戴してございまして、それに関しては、一旦ご説明を検討させていただきます。

(株式会社熊谷組)

1階のグランドレベルのネットワークも重要ということで、確かにご指摘のとおりかと思っております。私どももいろいろそのあたりのところは、歩車分離を図りながら安全なネットワークの形成、回遊性のまちづくり、そういったものをいかに作り込んでいけるかというところを一応かなり考えたつもりではございまして、建物用途のバック動線と分けたプランニングを図りながら、水辺の魅力的なネットワークとの関係性を事業者側で考えた中で、現状計画をつくったものでございます。ただ、おっしゃるとおりアパホテル側がちょっと裏手に見えるのではないかとというご指摘がございまして、アパホテル側の計画が少し壁的なものが立ったりという現状の中で、それを踏まえながら、そこが逆に路地的な回遊通路みたいな、界限性のあるネットワークの形成みたいなものも考えられるかもしれないので、今後、そのあたりを含めながら、もう少しグランドレベルの回遊性というのでしょうか、ネットワークの考え方というのは深度化を図っていきたいと考えています。

(国吉部会長)

今の点は多分、都心再生課が調整しないとうまくいかないと思います。アパホテルのほうで壁的に植栽帯をつくっていて、それも意識されてつくられたかもしれないので、こちらの店舗は先ほど野原委員からのご指摘のようにもう少し引っ込んで工夫するとか、でも、あの壁が残っていたら全然難しく、そういう調整が絶対必要だと思うので、その辺は向こうとも議論しながら検討してはどうかと思います。

あと、植栽でというふうにおっしゃったのですが、建築物ががんとあって、それに鉄骨のフレームで見晴らし台といいますか、そういうものが出ていて、この辺は上手くない感じがあります。もう少し、逆にこちら側の北側のランドスケープが生かされるように、建物側も表情に膨らみを持たせるとか、そういう関係がもう少しあって、植栽だけでそれを全部カバーするのではなく、その辺は今後少し検討されたほうがいいのではないかと思います。

あと、関委員がおっしゃったのは何でしたでしょうか。

(関委員)

資料1－3の21ページのランドスケープの、左上の図のこのことですか。21ページの水色のラインは、2段目にランドスケープの考え方で船の航走波をモチーフにした舗装パターンというのがありますが、このプロムナードのラインがそうだということですか。

(株式会社スタジオ・ゲンクマガイ)

そうですね、おっしゃるとおりです。今回、広場の中にあえて歩行者が回遊できる回遊動線をしっかり可視化できる形で入れていくことで、しかもそれが、船が通った後の引き波のような緩やかなラインで見えることで、高層からの視点が多いこの場所の中で、引いて見たときにそれを目で追いたくなるような工夫があることで、そこに行ってみたいという気持ちがさらに増えるのではないかと。それと内水面との一体感みたいなことを考えたときに、横浜市歌でも歌われているもも舟とかも千舟がかつてここにたくさんいたようなにぎわいをもう一回思い起こせるようなものを入れられないかとい

ったときに、舗装の小さなパターンでつくるというよりは、もう少しランドスケープ全体を使った大きなパターンをここに入れられないかと。そういう思いで今、ここに道を描いています。

(関委員)

分かりました。建築物の低層部が、比較的かちつとした直角のグリッドの非常に明確なシャープな形だったり、鉄骨で飛び出ている踊り場と、あれもかっこいいというかあれですけども、逆にランドスケープがそういうものの調整というか和らげるというか、ジェントル化するような対比がとても大事だと思うので、意図は分かりました。ありがとうございます。

(国吉部会長)

ランドスケープについての工夫は評価するということですね。いずれにしても、先ほど申し上げた建築物の低層部との関係をもう少し持ったほうがよいと思います。ランドスケープだけでカバーというののもちょっと無理があるかなという感じがしますので、その辺はご検討いただければと思います。加茂委員、どうぞ。

(加茂委員)

資料1-3の6ページの低層部南パースを見ていて気になったことがあります。1つは、このデッキというのは今回こちらの事業者様のほうでつくるものですか。

(東急不動産株式会社)

そうです、はい。

(加茂委員)

その床材は今のパースだと白い色ですが、奥のほうの通路はれんが。今回、れんがと上層部の白のパターンで全体が構成されているかと思うのですが、その連続性の部分はどういう素材でいくのか。これは北仲ノットのほうからずっと連続してくる民地のものだと思いますので、その辺の調和性ということです。

それから、ビルディングサインと書いてある高層部の白い面の、住居ではない下の駐輪場とかのフロアがあるかと思いますが、そのコーナーのところが同じくRになっていて、その素材は割と白いパネルを考えられている。ほかは白っぽくても少しトーンを落としたような色になっていたりして、それも低層部の一つになるので、そのあたりの考え方を質問させていただきます。

それと、高層部の共用部分と事務所棟の隙間が今どれぐらいあるかというのと、図面からだちょっと読み込めないのですが、スリットが空いているかのように見えます。このまま表現すると、ちょうど事務所棟の3階ぐらいの窓のところに、ビルディングサインの通路の天井がちょうどそのレベルにあるのですが、その間は空が見えるというか、隙間があって雨が降ってきってしまうような状態になっているのかどうか。そのところを質問させていただきたいと思います。

(東急不動産株式会社)

まず、デッキに関する部分を私からご回答させていただきますと、こちらのデッキは、最終的には今回の本地区、B-1地区と接続されるA-4地区と共同で持つ形になってまいります。ですので今後、ご指摘、ご意見頂戴しましたデッキの形状も含めて、A-4地区と具体のしつらえに関しては協議していくことと捉えてございます。ですので、本日時点、真っ白の絵で描かせていただいているのは、まだその協議が何もできていない状況でございますので、便宜上真っ白となっているのですが、当然、床材の仕上げを考えていく中では、A-4地区の色調、デザインと、今回の我々のB-1地区のデザインを踏まえた形で調和を図るようなものを選定していきたいと考えております。

あと、右側の白のパネル部分に関しましては、本日のCGパースでお示したように、白を基調とした着彩を考えてございます。考え方としましては、その上の住戸部分をやはりガラスと白を基調とした色合いで検討しているものですから、そことの一体感を踏まえた形で白色のもので考えているところでございます。一部グレー色に見えているところは、少しリズム感を感じられるように、白ではないグレー、シルバーといった別の色調のものでアクセントを加えるという意図で、今回こちらのCGパースは作成させていただいている形となっております。

3点目、最後が事務所部分と住宅の隙間です。

(株式会社熊谷組)

パースにございます、左側の事務所棟と右側の高層棟との間に、実態は今、大体1メートルぐらいの隙間がございます。そこは、先ほど説明の中でお話ししましたように免震層がございますので、そのクリアランスの関係で1メートルぐらい空けている形になっております。左側の貫通通路の店舗部分はその免震層よりも下の部分になりますので、そこまで空けなくて可能なものですから、少し前に張り出しまして、雨が入ってこない、通路がぬれないような形態にはしております。

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>(加茂委員)</p> <p>ビルディングサインというところに、どちらからか何か張り出してくるということですか。</p> <p>(株式会社熊谷組)</p> <p>どちらかという、上のRで奥に入っていく壁面が、実態としてはこのひさしのラインより少し下がっているというような印象でしょうか。パースはこういう見方なので少しそういう感じは薄れていきますけれども。</p> <p>(加茂委員)</p> <p>要は、ここの通路のところには雨は落ちてこないという意味ですね。</p> <p>(東急不動産株式会社)</p> <p>直接はかかってこない形にしております。</p> <p>(加茂委員)</p> <p>もちろんそうですね。</p> <p>(野原委員)</p> <p>3階部分のレンガのフレームのところとひさしが接していないですよ。</p> <p>(株式会社熊谷組)</p> <p>接してはいないのですが、直接雨がかりにはならないような形態にはしているということです。</p> <p>(加茂委員)</p> <p>ただ、1メートル空いているわけですよ。</p> <p>(株式会社熊谷組)</p> <p>ひさしの上は1メートル空いている感じです。</p> <p>(野原委員)</p> <p>上は1メートルだけど、ひさしは10センチとか。</p> <p>(加茂委員)</p> <p>でも、結構空いているじゃないですか。そうすると、雨が飛び込んだりする可能性が高いのではないかと。</p> <p>(株式会社熊谷組)</p> <p>そのあたりは直接かからないような形にします。</p> <p>(加茂委員)</p> <p>もうちょっと低い位置で何かあるとか、出入口だけなのかとか、そのあたりは必要以上に申し上げることもないと思うのですが。あと、白いパネルのところは色が変わっているということだけで、エンボスがついて陰影がある素材ではないのですか。何かパネルがそうとも見えるのですが、これは全部色だけでグレーの後ろと、多分白のつぺりというよりは変えていただいている配慮があると思いますが、パネル自体は陰影がつくような角度を持っているとか、そういうことではなくて色だけでしょうか。</p> <p>(株式会社熊谷組)</p> <p>形状が全部フラットかといいますと、そこもちょっと変化を考えながらやっていきたいなどは考えておりまして、まずこの白と少しグレーに見えるところは、マットな感じの仕上げと少し反射するような仕上げとの変化をつけながら、まちまちにはならない程度の変化をつけながらリズム感を表現していきたいと考えております。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>今の加茂委員さんから指摘があったパネルの部分で都心再生に聞きますけれども、ここは20メートル以下、レンガ系の色を使わなくてもいいのですか。</p> <p>(島田係長)</p> <p>レンガを使うところは高さについてきちんと書いているわけではなく、今、周辺の街並みがおおむね20メートルのところで比較的そろっているのですが、必ずしも基準上でここまでレンガを持ち上げなければいけないというふうにはなってはいないです。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>あそこの隣のURのモデル住宅も、20メートルまではレンガ色にして色を変えていますよね。そこと裏側で色彩的につながることを考えると、その辺は極端に違う純白みたいな感じで見えるのですが、配色というのは検討の余地があるのではないかと感じます。</p> <p>あと、アパホテルなんかですと、割と白っぽく使っているところがあるのですが、壁面緑化を配置したり、同じ白でも少し和らげているわけですよ。だから、そういった工夫みたいなものが、アパ</p> |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

ホテルと連続する壁面として何かできないのかと。そんなところも、色彩も含めて単純にパネルでぼっと、ここは駐車場部分かと思いますが、先ほど素材はこれから考えるようなことをおっしゃっていましたが、その辺の工夫が、ほかとの壁面の連続性みたいなことを考えたときに出てくるかなという感じがします。

そろそろ時間になったので、おおむねの計画の概要は了解したのですが、動線の問題ですとか、1階部分をもう少し大事にしてほしいとか、アパホテル側からのアプローチ、アパホテルのほうの今の工夫をちょっと変えていただくなりしながら、そこへの店舗の張り出してみたいものをもっと少し工夫して、せっかくのウォーターフロント、水辺をもっと快適なものにしてもらえないかというようなことが1つ。それから、デッキが飛び出しているようなあの辺も、もう少し建築と一体となったような工夫が考えられないかというようなことです。高層部については野原委員からも意見はあったのですが、全体意見をどうするかというのはここで議論すると大変になってくるので、特にどうすべきという意見はなかったと思いますので、ある程度この方向で進めていいかなという感じはしました。主に出了た意見は、ランドスケープについてはいろいろ工夫されているようですが、それは建築と一体化して考えてほしいということだったと思います。その辺を踏まえて、もうちょっと工夫していただいて、次回また提案していただければと思います。そんな感じでまとめたと思いますが、各委員、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(国吉部会長)

それでは、そういう形で今回の審議を終了させていただきたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

(吉田書記)

では、継続審議ということで、ありがとうございました。

議事2 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（みなとみらい21中央地区都市景観協議地区 西区みなとみらい5丁目1番2ほか）（報告）

議事2について事務局、関係局及び設計者から説明を行った。

(国吉部会長)

ありがとうございました。本件は審議ではなくて報告となっておりますが、前回議論したことを踏まえて、調整されてきたということです。何かご意見はありますか。それぞれの課題に対してかなり対応してもらってきたと感じております。どうぞ。

(野原委員)

私は実は前回欠席してしましまして、経緯に追いついていないこともあるかもしれませんが、2点だけ。1点目は、オフィス棟の圧迫感軽減のための壁面緑化です。これは多分、前回の指摘を受けて低層部を和らげる形でやられているということで、これ自身は非常にいいと思うのですが、壁面緑化の面積が増えるということは当然、管理部分の面積も増えることになって、見栄えとして、できた当初はいいですけども、マネジメントを考えますと、管理の部分が長きにわたりうまくいかないと、そこが課題となってくると思いますので、そのあたりはご留意いただく形での緑化をご検討いただけるといいのかなと思っているのが1点です。

もう一点は、これは前回でないと本当はいけないと思うのですが、この52街区だけではなくてキング軸全体のあり方で、今回も52街区に特化されているところが多かったので、キング軸がどのように見えてくるのかというのがあまり分かりませんでした。先ほどのバリアフリーの動線のところで、53・54街区からの眺めというので唯一、遠目から見える感じが分かったのですが、これで最後はキング軸がつながるといいますか、結構大事な最後のピースなのではないかと思います。一方で、キング軸がどういう考え方の下にできる3つ目の軸線なのかというのが、全体を通じてまだ分かりにくいところもあるなと思っておりまして、グランモール軸とかクイーン軸とか、全体で見てもそれなりにどういう骨格でできているかが分かりやすいのに対して、キング軸の考え方は横浜市も含めて最後に整理していただくことが大事なかと。多分、前回の議論でもアップダウンの話、上がったたり下がったり

するというのはあってもいいと思いますか、そういう形の軸というのが別にないわけではないと思いますし、それは構わないと思うのですが、逆にそうやって見てくると、やはり高島中央公園のほうから見たときに1階が見えてしまう部分もありますし、上に引き込んでいくためには全体の魅力をどうやってつくっていくとか、逆側の20街区のほうはそのまま海のほうに、海があるんだというのが見えるようになっていくような気もするのですが、奥のほうに出てきたときにはキング軸がどういう魅力を持って奥のほうまで引き込めるのか。あるいは、上がっていくときなり通行帯ではなくて、むしろ滞留したりするスペースが出てくると思うのですが、それものがたがたしながら行くのであれば、キング軸全体のあり方というのは、クイーン軸とかほかとはちょっと違ってそういう形をやっていくんだとか、全体の考え方が見えたほうがいいと思います。これは52街区だけの話ではないので難しいところではあって、さらに奥に行くと最後が先細りになっていくような気もしますが、キング軸が大事になってきますし、そのときにその考え方があれば、アートガーデンみたいなものが張り出しながらアイキャッチになっていくのも、奥へ行くとほかの街区さんのプラネタリウムもあると思いますが、そういう中でどういうキング軸をつくっていくのかを意識しつつ、この街区がそれにさらに寄与できるようなものになっていけるといいなと思いました。

ちょっと遅いかもしれませんが、そのあたりも含めて52街区が、全体の魅力がより上がっていくような最後のピースになっていけるといいのではないかと思います。以上です。

(土師係長)

ありがとうございます。キング軸の考え方を前回ご説明していたので、今日ご用意しているものは全体のパスぐらいしかないのですが、キング軸につきましては緑の軸と私たちは考えております。52・53・54街区全て、元市有地と国有地が混じっているところでございまして、公募で事業予定者さんを決めております。公募では、キング軸の50%の緑化を図って下さいということで条件化しております。このパスの奥側が54街区でキング軸をつくってくれているのですが、その緑の塊を基本的には踏襲して、レベルは2階レベルに上がりますけれども、緑のスポンジと呼んで、それをそのままデッキレベルに上げていくことを今回大事にしております。緑の中の居場所づくりということで、ただだっ広く15メートルのキング軸を設けるのではなくて、個々で楽しめるような緑の塊をこの街区内につくっていくということを大事にしております。

(国吉部会長)

キング軸のつくられ方についてはこれまでもいろいろ議論があって、アップダウンがあってJR側のところまでは地下でつながっています。ということで、クイーン軸のように全部インナーモールでというふうに分かりやすくはなっていないのですが、今後これができてきて、キング軸としての特色が、今関係局が話した緑の軸として、そこに小さなカフェテラスとかにぎわいみたいなものをそれぞれで持ち寄りながら、あるいは高島中央公園自体もまた使い方が変わってくるかもしれないということもあって、今後、育てていく中で工夫は加えていくことになるのではないかと私は予感しています。あまり完成形がぴったり見えないようなところがあって、それはそれでキング軸の楽しみ方といいますか、成長の仕方と考えていいのではないかと考えております。完全に整理できていないところもあるということで、それをどのように育てていくのかということを、野原委員が指摘されたようにそれも含めてプログラムとしてどこかに書いていくとか、そういうことをやっていけば、今後、一緒に育っていくみたいなことでもいいのかなということで、どうでしょうか。

(野原委員)

だとしたら、今後のマネジメントの仕方とか育ち方みたいなものもちゃんとやった上で、デッキレベルあるいは1階レベルと一緒につくっていくという考え方を明確にしないと、つくる側もどのように一緒にやっていけばいいかというのが分からなくなってしまうかなという気がします。その辺、まだ間に合うかと思いますのでご検討いただきたいということと、あと、20街区を見ていても、もちろん緑は大事だと思うのですが、緑と量の概念のほうが先行してしまって、その緑を使ってどういう場をつくっていくかということまでたどり着いていない気が正直言えます。だからこそ今この場で、せっかく最後にできる場所の、緑を植えたところと、建物及び空間の関係みたいなものをどうつくっていくのかというのを一緒に話し合いながら育んでいければ、最後のいいピースになるのではないかと思いますので、ぜひその辺、ご検討よろしくをお願いします。

(国吉部会長)

よろしくお願いします。それは、どのようにそこをにぎやかにしていくとか、みなとみらい地区のエリアマネジメント協議会とかでも議論いただくべき内容だと思うのですが、グランモールなんかとは違った魅力をどうやって付加していくかということになるかと思いますので、それは市と、YM

Mさんにも投じてまとめていってほしいと思います。よろしくお願いします。

本件は、これで報告を受けたということでよろしいでしょうか。以上です。どうもありがとうございました。

(吉田書記)

ありがとうございました。

議事3 特定景観形成歴史的建造物の保存及び活用の促進に関する計画の変更に関する意見について  
(報告)

議事3について事務局及び関係局から説明を行った。

(国吉部会長)

ありがとうございました。報告は以上でよろしいですか。この件に関しましては、歴史的景観保全委員であります大野敏先生が全面的にカバーして、助言をしながら進めてきたと聞いております。ということで、きちんと整理されていると思いますが、もし質問等がありましたら。関委員、どうぞ。

(関委員)

報告ありがとうございます。やっと完成して、まだ現状は拝見していませんが、4月から公園がオープンして、そこに保存されたものとして修復されたわけですね。質問が2つほどあるのですが、1つは、今回の建物の解体修理とこの場所の地下遺構を調査されているのですけれども、まず地下遺構で見つかったものに関しては現地に埋め戻しでしょうか。

(伊藤係長)

地下遺構につきましては、埋め戻したのもも多くございます。一方、埋め戻されたものがどこにあるか、サイン等に表示している場所もございましたり、一部、石垣の石につきましては、外観の部分のみになりますが、擁壁の一部に石を貼るような形で、当時のものが思い浮かぶような整備を行っております。

(関委員)

資料3-3の26ページの赤字で書いてあるところがそれですね。客殿の建物の下にあるものはどうしたのですか。

(伊藤係長)

客殿の下にあるものですが、当時の基礎石が見つかりましたので、こちらは埋め戻して保存してございます。その上に新たにコンクリートの基礎を打ちまして、高さを上げて復元しているという整備を行っております。

(関委員)

分かりました。もう一点は、これは特定景観形成歴史的建造物に指定されて、それが平成28年で、その前に横浜市の歴史的建造物として認定したのが平成9年ですが、一般的に、今回みたいな解体をしていろいろ調査して復元した場合は、文化財的な建物だとすると修理工事報告書みたいなものを作成するのですが、今回の場合は文化財という位置づけではないので、その辺はどうなっていますか。記録はされていると思うのですが、特にこの客殿の建物の修理工事に関する詳細な報告書みたいなものは将来作成されるのか、それとも、もうちょっと緩くやっているのか、その辺を知りたいのでお願いします。

(伊藤係長)

現在、取りまとめている最中でございまして、じきに完成する予定になっております。

(関委員)

随分前のこれを指定したときの会議の議事録を見ましたら、そのときにいろいろ想定して議論したことが実現したということで、忘れていましたが私もあの当時部会長をやっていたみたいで確認させていただきましてけれども、いい結果が出てよかったなど。これから新しい保全活用計画に沿って有効に、有意義な活用がされていくことを願っています。以上です。

(伊藤係長)

ありがとうございます。

(国吉部会長)

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>ほかにご意見ありますか。どうぞ、矢澤委員。</p> <p>(矢澤委員)</p> <p>ちょっと細かいのですが、資料１－３の33ページのところに市長の許可を要する行為というところがあって、これは許可制ということで、かなり行為に制約をかける場面で根拠条文も何も示されていないというのは法律家として違和感があります。変更前は根拠の条例の条文が挙がっていたので、制約される行為に当たるかどうかの判断を、行為者がこの計画案を参考にしてマニュアル的に使ってやるのであれば、判断に迷っていろいろ調べるときに制約の根拠条文すら示されていないと、そもそも許可を要する行為なのか、そうではなくて協議で済むのかの判断に支障が出ることもあるので、これは条文をそのまま入れてもいいのではないかと思います。以上です。</p> <p>(伊藤係長)</p> <p>ありがとうございます。保存活用計画の第４章につきましては文章を精査しまして、きちんと確認して作成していきたいと思います。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>ほかにご意見ありますか。今後の運営や使い勝手はどんな感じでしょうか。</p> <p>(伊藤係長)</p> <p>今後の使い勝手としましては、まず公園を４月１日に公開いたしますが、こちらは南部公園緑地事務所の管理になりまして、指定管理者制度を導入しております。４月１日から５年間は横浜市緑の協会の職員が常駐しまして、９時から１７時の開園時間になりますが、その間は職員がおりまして運用してまいります。また、イベントにつきましては、いろいろなボランティア団体さんと意見交換しながらやっていくと思いますが、緑の協会のほうからは、５月に横浜市の茶道部の皆様をお招きしてお茶会を開催すると聞いております。まだここがスタート地点になりますが、歴史的な価値がございますので、きちんと利活用していくような形で運用してまいります。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>そうすると、横浜市内のお花の利用はあるのですが、これから認定歴史的建造物ということで扱いは慎重にしなければならないですけれども、地域の方々に効果的に使っていただくというのも重要で、その辺のルールづくりみたいなものはこれからということですか。</p> <p>(伊藤係長)</p> <p>はい。ルールづくりはこれからになります。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>分かりました。加茂委員、どうぞ。</p> <p>(加茂委員)</p> <p>かやぶき屋根の立派な建物だと思いますが、かやぶきは修理というか、今回保存で解体して、もう一回ふき替えられたのですよね。今後の見通しというか、何年かに一度ぐらいまたさらに修復していく計画もあるのかなと思うのですが、そういうことはこの中には盛り込まないのですか。</p> <p>(伊藤係長)</p> <p>また別途、維持管理の計画を立てております。内容についてご説明いたします。</p> <p>(株式会社建文)</p> <p>保存活用計画と別に、維持管理水準書という形で中長期の修繕計画をつくっています。大体かやぶきの場合は５年に一度差し替えや補修をしながら、１５年に一遍、大きめに半分だけふき替えとかをやって、３０年に一度総ふき替えと。仮にですが、本当は環境によってちょっと変わりますけれども、大ざっぱにはそういう形で計画を立てて、実際は状況を見ながら年度ごとに予算を立ててやっていくような形で考えております。</p> <p>(伊藤係長)</p> <p>指定管理者に提示しております維持管理マニュアルですが、５年に一度見直しますので、この機会に状況を見てまた更新していくような運用をしております。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>ありがとうございました。よろしいですか。</p> <p>(鈴木委員)</p> <p>現地を見れば分かることですが、金沢八景の駅からつながって出入口の階段になっているということですよね。昔、金沢八景のホームの下にトンネルみたいなものがあったのですが、あれはそのまま残っているのですね。どちらからでもアプローチできるということになっているのですか。</p> <p>(伊藤係長)</p> |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

八景の下にございましたトンネルは、車の通行はできなくなりましたが、歩行者の皆様は東西に行き来できる形になっております。あと、金沢八景の駅の出口が3階で空中の階になっていると思いますが、こちらから階段またはエレベーターで、2階部分が公園になりますので、4月1日以降、開園時はこちらを使って来園できるようになります。

(鈴木委員)

私は横浜市大でこの前を通って通っていたので、木村さんのお宅はお庭もすごく立派ですごくいい景観でした。もう一つかやぶきがあって、何年か前に火事で焼けてしまいまして、二つ残っていれば本当によかったのですが。何十年も前ですが、その当時、横浜市大の学生でもこのお宅が立派なことは分かっていましたけれども、今日の資料で拝見するような歴史的背景とか全然知らなくて、ただ古い民家があるぐらいの感じでした。金沢八景は中世からの歴史があるところで、駅の反対側に神社とかそういうのもございますよね。そういう歴史的なものと一体化してうまく活用するような方向で、金沢八景の歴史を伝えていっていただくような場所になればうれしいと思っています。

(伊藤係長)

ありがとうございます。建物の中には金沢八景の歴史等の解説サインもございますので、そのようなものも活用しながら歴史性についても伝えていければと思っております。

(国吉部会長)

区とも連携して、金沢八景周辺全体の鎌倉以来の文化をぜひうまくアピールしていただけるように、よろしくお願いします。

(伊藤係長)

ありがとうございます。

(関委員)

ちょっと一つ。直接ここで触れることかどうか分かりませんが、実はこの旧円通寺客殿に隣接して、近代産業遺構みたいな瀬戸変電所があります。昭和の震災前の新しいもので、あれもまだ何も決まっていなくて、ここでのマターではないですが、将来その建物も活用して、何らかの関連ができて、こちらもあちらも豊かになればいいな、みたいなことをふと思いました。思いつきですが、一応発言させていただきました。

(国吉部会長)

多分、都市デザイン室とかが答える話かと。

(堀田書記)

今やっております。

(国吉部会長)

4月になったら皆さんぜひ見に行ってください。どうもありがとうございました。これで報告を受けたいと思います。

(吉田書記)

ありがとうございました。

#### 議事4 関内地区都市景観協議地区（中区横浜公園）における景観形成について（報告）

議事4について事務局及び関係局から説明を行った。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。由緒ある都市公園であり、日本大通りからの、横浜の緑の軸線の一つということで景観を非常に重視してきた場所です。一方、ボールパーク構想ということで、ベイスターズの活動と連携したにぎわいをここでつくるのが都市の活性化にもつながるということで、公園内の施設についてもにぎわい施設を加えたりといったことになってきています。広告物についてはその都度提案いただいたりして、人物の像がたくさん出てくるのがあったのですが、短期的に盛り上げるときはよくても、それが恒常化すると問題になるのではないかとということで、横浜スタジアムを運営管理しているベイスターズ側も、きちんとその前提をよく踏まえてくれているかどうかというところもあって、その辺も踏まえてもう一回定義し直して、整理しておこうということだったと思います。委員から何かご意見がありましたら。どうぞ。

(野原委員)

2点あって、1点確認と1点意見です。1点目は、日常時の景観、掲出というのと、非日常時の定義の差が分からなかったのですが、実際には長期間占用ということですか。要は、野球をやっている間ずっと同じものがついているという意味なのかどうかというのが分からなくて、そうでなければ、野球があろうがなかろうが同じと言えば同じような気がするのですが、興行しているかしていないかというのは、1日とか短いイベントではなくて、ずっとついているということなのかの確認で1点目です。

もう1点は、今の話にも絡むかもしれませんが、効果としては公園内にいる人をメインターゲットにしているのか、外にも見えることを狙って広告されているのかで意味が違う気がしています。特に日本大通り側は確かにそれはやめましょうという話だと思うのですが、ほかの場所、例えばみなと大通りとかも今後もし整理されていくと、そこの部分はどうしていくのかとか、逆にみなと大通りの逆側、横浜文化体育館周辺道路側の向こう側に行くと、一番メインのところはよく見えるので、あそこは外から見たときの広告効果インパクト大みたいな場所なのですけども、それは見えてもいいとするのかしないのかとか、要は場所ごとによって意味合いが違ってしまいう気がするがして、日本大通りのみならずほかの面に関してもどう考えるのかというのがあってもいいのかなと思ったので、そのあたりをどう考えているか教えてください。

(本多係長)

ありがとうございます。まず日常時のほうは、プロ野球シーズンの掲出、今、選手の写真などが立っておりますが、それを日常時と考えております。非日常時というのは、例えばプロ野球シーズンだったら短期の女性向けイベントや子ども向けのイベントをやっているのもそういったところとか、野球以外でもイベントはあるので、非日常というのはそういったところを狙いとしては定めています。

掲出場所については、我々としては来街者をお出迎えするところの演出が重要だと思っております。例えば、今掲出しているＪＲ関内駅側や、地下鉄から来る方の尾上町通り側とか、日本大通りのほうも日本大通り駅から来る方がいらしゃいます。日本大通りについては、景観にも配慮しながら、我々としてはこういった場所で来街者のお出迎え空間として演出できればと考えております。

(野原委員)

1点目の点は、境界線が分からないというか、例えば短期のイベントだと変わるということになると、それはまた急に非日常になるから、非日常はチェックします、みたいな話になるのかとか、長さみたいな概念があるのかとか、具体的にはどういう運用をするのですか。

(本多係長)

長さまでは具体的に決めていませんが、日常時と非日常時というのは、非日常時は少しイベント色があるかと思って、イベント内容によっても掲出内容が変わってくるのかなと思っていますので、今回ここにはあえて明記せず、非日常時は都度出てきたら協議かと考えております。期間は、あまり目安は決めていません。

(野原委員)

すぐく屁理屈を言ってしまうと、全部非日常ですみたいなことを100回繰り返すとできてしまうみたいなことになってしまう気がするのですが、もちろん変えるのにもコストがかかるからあれでしょうけれども、何かちょっと目安みたいなものがあつたほうがいいのかと。

(本多係長)

例えば今年度、少し野球とは違いますが、ヨルノヨのシーズンも横浜公園はいろいろ連携してやっていますので、そういった取り組みも踏まえながら、非日常時の景観とかも定めたほうがいいのかであれば、協議して決めていくことを考えております。

(国吉部会長)

ほかにご意見はございますでしょうか。運営側としてはこれで何とかやっていけそうですか。

(本多係長)

事業者ともしっかりと協議してやれればと思っています。先ほど国吉委員がおっしゃったように、いつも選手の写真というのでもなくて、魅力ある演出を行っていければと思っていますので、来年度以降のシーズンに協議していければと思います。

(国吉部会長)

何か演出を、選手の写真一辺倒ではない、もうちょっと楽しいもの、面白いグラフィックだったりするとまたいいと思います。あれが日常化してしまつて演出にならないという感じがしているので、バス停のポスターなんかは、ベ이스ターズは結構楽しくいろいろ工夫しているのですが、低層部の表

情とかも、選手だけではないボールパークの演出というのがあるのではないかと、その辺は別途工夫しながら考えてほしいと、ぜひお伝えください。

(本多係長)

分かりました。

(野原委員)

今の話にも関連すると、スポーツシティーの構想とか、今おっしゃったボールパークとか、そういうのがあるときは地域への波及みたいな話があるような気がするのですが、逆にインセンティブというわけではないですが、地域に波及するのであればこういうものもあるよね、みたいなことをうまくやりながら、地域とともにつくれる魅力的な広告景観ができるといいと思いました。

(本多係長)

ありがとうございます。

(国吉部会長)

よろしいでしょうか。では、これで報告を受けたということで進めさせていただきます。

(吉田書記)

ありがとうございました。

#### 議事5 その他

(吉田書記)

その他で事務局より1点ご報告がございます。令和3年の第61回の景観審査部会にてご報告させていただいた、新市庁舎のエコボイドを利用したカラーライトアップについてのご報告でございます。

絵がなくて申し訳ございませんが、新市庁舎の角の部分がカラーライトアップできるような仕掛けを今回組み入れてあるのですが、それを使った照明については一定のルールを設けた上で、市のプロモーションツールとして、市の施策に関わる啓発や機運醸成のためのライトアップをするという旨のご報告をかつてさせていただいておりました。また、ルールに合致しない場合は、我々の景観部署を含めた個別協議の上、使用の可否を判断して、その中でも特に影響が大きい場合は、こちらの部会にも付議させていただいてその可否を判断する、そういうルールを決めますというご報告を昨年させていただきました。

このたび、ウクライナの関係で、本市はウクライナのオデッサ市と姉妹都市の関係にあるということもありまして、ロシアによるウクライナ侵攻への抗議と国際平和の祈りを込めて、3月2日から当面の間におきまして、市庁舎のエコボイド部分、角の部分を、ウクライナの国旗をイメージした上が青、下が黄色といった色にライトアップしてございます。以前ご説明したルールでは、照明デザイナー及び景観部署と調整の上、設定した基本色を6色定めておいて、そのうちの1色を用いるということ、あるいは、期間は最大7日間にするといった基本ルールをご説明していたのですが、今2色にしているということで、最大7日間を超えて当面やるということでルールに合致していませんが、昨今の情勢を踏まえましてそのようなことを行っているということをご承知おきいただければと思います。ちなみに、市役所の中では1階の部分でウクライナの人のために献花台、募金箱も設けておりますので、併せてご報告させていただきます。私からは以上でございます。

(国吉部会長)

ありがとうございました。今、報告が入ったのですが、都市デザイン横浜展は来月24日まで開催を延長するということが決定して、記者発表したということです。非常に好評で、昨日もすごく人が来られて、野原委員も来られていましたけれども、約1か月近く延期することになりましたので、学生さんたちにも可能性があったらぜひ見るようにお勧めください。私からは以上です。

#### 閉会

(吉田書記)

それでは事務連絡で、次回の景観審査部会につきましては、別途日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、本日の議事録につきましては、この会の運営要領に、あらかじめ指定した者の確認を得ることとすることができるとありますので、作成後、部会長に確認いただいた上で公開とさせていただきます。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>それでは、これもちまして第67回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 資 料  | <p>・次第、参加者名簿、第66回議事録</p> <p>【議事１】</p> <p>資料１－１ 都市景観協議申出書</p> <p>資料１－２ 景観形成の考え方</p> <p>資料１－３ 事業者提案に対する市の考え方</p> <p>【議事２】</p> <p>資料２－１ 前回の審議会をふまえた事業者との調整事項</p> <p>資料２－２ みなとみらい21中央地区52街区開発事業計画</p> <p>【議事３】</p> <p>資料３－１ 旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）保存活用計画の変更について</p> <p>資料３－２ 事業概要資料</p> <p>資料３－３ 旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）保存活用計画（案）</p> <p>資料３－４ 旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）保存活用計画 新旧対照表</p> <p>参考資料 特定景観形成歴史的建造物制度のあらまし</p> <p>【議事４】</p> <p>資料４ 横浜公園における物件の占用（屋外広告物）に関する協議の方針について（案）</p> |
| 特記事項 | <p>・本日の議事録については、部会長が確認する。</p> <p>・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |